

様式第1号（第5条関係）

会議概要

会議の名称	平成27年久喜市選挙管理委員会第7回
開催年月日	平成27年7月3日（金）
開始・終了時刻	午前9時00分 から 午前9時20分
開催場所	久喜市役所 第6会議室
議長氏名	本澤一郎 委員長
出席委員（者）氏名	本澤一郎 委員長 高橋和雄 委員長職務代理 鈴木釣吉 委員 鈴木一吉 委員
欠席委員（者）氏名	なし
説明者の職氏名	選挙係長 菊地 諭
事務局職員職氏名	選挙管理委員会事務局長 堀部行雄 選挙管理委員会選挙係長 菊地 諭 選挙管理委員会選挙係 担当主査 西田真人 選挙管理委員会選挙係 書記 染谷 匠
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員の指名 3 報告 4 委員長提出議案の上程 5 提案理由の説明 6 議案に対する質疑 7 討論・採決 8 諸報告 9 閉会
配布資料	なし
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

様式第2号（第5条関係）

審議会会議録

発言者	会議のてん末・概要
委員長	1 開会 2 会議録署名委員の指名 高橋委員 3 報告
事務局	報告第8号 啓発宣伝計画について 報告朗読 埼玉県が実施する埼玉知事般選挙における啓発宣伝計画に併せて、本市が実施する啓発宣伝計画を定めました。 啓発の文言、やり方は委員会からの委任を受けて行うということで承ください。
委員長	報告に対する質疑 質疑なし 4 委員長提出議案の上程 5 提案理由の説明 6 議案に対する質疑 7 討論・採決
事務局	議案第45号 ポスター掲示場設置の場所の変更について 議案朗読 ポスター掲示場設置の場所を1ヶ所変更するものです。今回の変更は、従前野立ての方式により設置していた場所が路面工事によりコンクリートとなってしまふとのことで、掲示板を設置することができなくなったことによるものです。
委員長	議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定
事務局	議案第46号 ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について 議案朗読 埼玉県選挙管理委員会書記長からの通知に基づき、ポスター掲示場の区画数を6区画と決定するものです。

	<p>なお、現時点で、立候補予定者説明会出席等で立候補関係書類を配布したのは9陣営、立候補を表明しているのは現職を含め3人です。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第47号 登録の移替えの延期を定めることについて 議案朗読 7月6日現在の住基データに基づき、選挙人名簿を調製します。市内転居については、当該期間、異動処理をかけないため、この期間に異動した方は、転居前の住所地で投票することになります。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第48号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 議案朗読 各投票所の投票管理者及びその職務代理者を選任するものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第49号 投票所の投票立会人の選任について 議案朗読 各投票所の投票立会人を選任するものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第50号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 議案朗読 7月24日から8月8日まで設置される期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者を選任するものです。</p>

委員長	議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定
事務局	議案第51号 期日前投票所の投票立会人の選任について 議案朗読 7月24日から8月8日まで設置される期日前投票所の投票立会人を 選任するものです。
委員長	議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定
事務局	8 諸報告 ①6月19日(金) 委員長会議(県民健康センター) →本澤委員長、西田担当主査 出席
委員長	9 閉会
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成27年7月22日</p> <p style="text-align: right;">委員長 本澤一郎</p> <p style="text-align: right;">署名委員 高橋和雄</p>	